

道路交通

道路境界が確定 今後どう進める 関係者間の協議踏まえ検討していく

真間2丁目19番地先の歩道整備

真間2丁目19番地先の歩道整備の通学路でもあるが、道路の片側にしか歩道がなく、歩行者には危険である。当該箇所は建物が道路との境界にかかっているが、先般その境界が確定したと聞く。当該箇所の今後の歩道整備について、市の考えを問う。

【答】当該箇所については、平成30年12月に境界が確定し、建物の一部が道路用地に越境していることが明らかとなった。土地所有者との協議では、現状の是正と歩道の必要性について理解を得られており、市としては引き続き、関係者間の協議・調整を踏まえつつ、歩道整備の検討を進めていく。

【かいづぬ議員(自由民主党)】

外環道路での自転車事故

ブロックの段差で転倒 市の対応は 引き続き対策を国に要望していく

開通した外環道路では、自転車専用道路と歩道を区分するために設置されたブロックの段差に自転車のハンドルを取られて転倒し、怪我をしたとの情報が少なくとも6件寄せられている。道路管理者である国に話しても、瑕疵はないの一点張りであるという。市民の安全を守ることは市の責務と考えるが、市の対応を問う。

【答】市は事故発生を把握した際、現地を確認した上で国にその都度報告すると共に、ブロックの段差を目立たせる等の工夫を行うよう要望している。今後も、市民が安心して通行できる対策が取られるよう、引き続き国に要望していきたい。

【高坂 進議員(日本共産党)】

平成30年度決算

特別委員会の審査から

議会は、9月13日から18日まで決算審査特別委員会を開き、平成30年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について審査しました。

議会における決算審査は、議決した予算の目的に従って執行されているかどうか、さらに、行政効果はどうであったかに主眼を置いて審査するものとされ、一方、監査委員の審査は、計算の正確性、他、支出命令との適合性や収支の適法性等に、特に重点を置いて検討すべきとされています。

委員会では、このような観点から踏まえ、まず監査委員に対し、収支の適法性等について確認を行い、引き続き決算書の審査を行いました。

【監査委員の審査意見書】
監査委員の審査は、市長から審査に付された決算関係書類が関係法令に準拠して作成され、その内容を適正に表示しているか、また、予算の執行が適正に、効果的・効率的・経済的に行われているか

【決算書の審査】
決算書の審査に当たっては、歳入では収入未済額・不納欠損額の主なもの、歳出では不用額、流用・充用の主なものについて説明を求め、議決通りの予算執行であったか、また、どのような行政効果があつたか等を中心に質疑を行いました。

【監査委員の審査意見書(主)】
30年度決算においては私立保育園保育委託料や扶助費が増加したものの、市税収入の増収や将来債務の抑制等により健全財政は維持されているといえる。一方で、待機児童の解消や公共施設の老朽化対策など、本市は多くの行政課題に直面しており、加えて市長公約に関連する事業の実施が見込まれる。

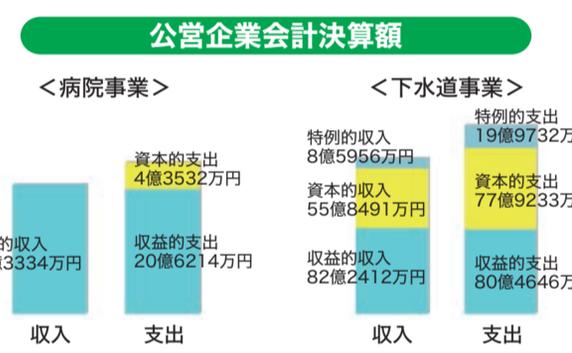
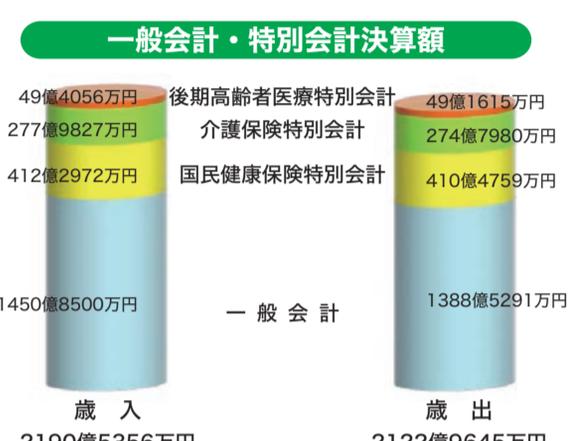
これらに対応するためには、必要な財源を確保すると共に、真に市民が必要とする事業がされるよう事務事業の不断の見直しを行い、効果的かつ効果的な行政運営に努められたい。また、財政事務等の執行については改善すべき点が多くあることから、早急に内部統制の整備に取り組み、行政運営の改善に努力されることを望む。

【主な質疑応答】
問 一般会計歳出民生費のうち、児童・病児保育補助金は、不用額が約700万円生じているが、その理由は何か。また、事業を継続していくためには何が必要と考えているか。
答 本補助金に不用額が生じたのは、預かる子どもが当初の見込みよりも減少したためである。また、事業継続に向けては、保育士と看護師の配置条件を満たすよう人材確保に努めていく。

議会では、9月13日から18日まで決算審査特別委員会を開き、平成30年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について審査しました。

委員会では、このような観点から踏まえ、まず監査委員に対し、収支の適法性等について確認を行い、引き続き決算書の審査を行いました。

【主な質疑応答】
問 30年度決算においては、個人市民税の増収などによる収入超過のため財政力指数が前年度よりも上昇しているが、監査委員としてはこうした状況の今後の推移についてどう考えているか。
答 本市は、収入において個人市民税や固定資産税等の市税の割合が比較的多く、今後は消費税率の引き上げも控えていることから、収入超過の状況はしばらく続くものと考えている。



4件の決議を可決

一新第1庁舎階段追加の慎重判断など市に求める

市議会は、会期最終日の10月1日、議員発議の決議案8件のうち4件を可決しました。可決された決議の内容は次のとおりです。

- 新第1庁舎の階段設置追加工事の必要性を慎重に判断することを求める決議
市役所新第1庁舎については、令和2年7月完成後に1・2階に階段を設置する追加工事を行い、供用開始を5カ月延期したいとのことだが、6月定例会や8月の住民説明会では2年7月供用開始と説明しており、今回の意思決定は主だった市の会議で議論することなく決定し、行政経営会議に報告された。追加工事により供用開始が遅れ、費用が約1.5億円かかることを考えると、市長は正式に説明して市民や議員の声も聞いた上で十分に議論を行い、慎重に判断することを求める。
- テスラ社製公用車のリース契約の早期解除を求める決議
テスラ社製公用車の導入に際し、9月定例会で提案予定であった市

長給与を減額する条例案は、当該車両のリース契約解除の協議が調ったとして開会前に撤回された。しかし、9月定例会で解除日の具体的な答弁はなく、解除まで市のリース料の負担は続く。よって、当該契約の早期解除と、解除日を市民に明示することを強く要望する。

- 東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレールートが市川市に、実現することを求める決議
令和元年6月に発表された聖火リレールートに本市が含まれていなかったことについて、再度県に強く働きかけ、本市内で聖火リレーが実現するよう強く要望する。
- 子ども達が受けるインフルエンザ予防接種の補助制度確立を求める決議
インフルエンザ予防接種について、本市では65歳以上の高齢者は自己負担1,500円で受けられるが、子ども達は全額自己負担である。国がその効果を明示していないためとのことだが、最近国も接種に一定の効果を認めており、千葉県下では6自治体で子ども達への補助金助成が行われ、本市でも1万以上の署名が市長に提出された。感染拡大防止と重症化予防のため、子ども達へのインフルエンザ予防接種につき市が早急に補助制度を確立することを強く求める。